

## 学会誌査読規定

### 1. 審査の目的

投稿された研究論文が当日本支部の学会誌に掲載するにふさわしいか否かを審査基準に基づき判断する。

### 2. 論文種別

募集する論文種別は以下の通りとする。

- (1) 研究論文：豊富な先行研究のサーベイに基づき、論理性、新規性、信頼性、社会的有用性が顕著であると認められる研究
- (2) 研究ノート：事例紹介的な内容で、実践報告を主とする研究
- (3) その他：(1)、(2)に該当しない研究のうち編集委員会が妥当と認めた研究（他言語により執筆された有用性の高い研究論文の翻訳も含む）

### 3. 審査基準

投稿された研究論文は、以下の項目に照らして査読者が総合的に審査する。

- (1) 分野：システム・ダイナミクスに関連した内容であること。
- (2) 論理性：論旨の展開が明快で、記述が簡潔・明瞭であること。
- (3) 新規性：内容に新たな知見が盛り込まれていること。
- (4) 信頼性：結論等を信頼するに値する客観的な考察が示されていること。
- (5) 有用性：得られた結論・経過が学術領域あるいは実社会において有用であること。

### 4. 査読者

- (1) 原則として、研究論文及び研究ノートに対しては、編集委員会が指名する2名の査読者、その他に対しては、1名の査読者が審査基準に基づき審査にあたる。
- (2) 査読期間は編集委員会から送付されて1ヶ月以内とする。
- (3) 査読適格者の氏名は公開するが、個々の投稿論文に対する査読者の氏名は公開しない。
- (4) 著者の氏名及び所属等は査読者に知らせない。
- (5) 査読者と投稿者との直接の接触は許容されず、必ず編集委員会を介する。

### 5. 判定

査読者の審査結果に基づき研究論文は以下のいずれかに判定される。査読者の意見が割れた場合には編集委員長がこれを決する。

- ①そのまま掲載
- ②指摘事項を修正したことを編集委員長が確認して掲載
- ③再度査読者の審査が必要
- ④掲載不可

②と判定された研究論文の投稿者には掲載条件が指示される。投稿者が指示に従い修正したことを編集委員長が確認すれば掲載に分類される。投稿者に異論がある場合には、論拠を編集委員長に文書でもって提出し、編集委員会で審議の結果、提出文書が適切であると判断されたなら掲載に分類される。修正が十分でなく、また異論根拠が文書で提出されない場合には④掲載不可に分類される。

③と判定された研究論文は、修正後に査読者により出版までの時間が許容する範囲内で審査する。時間切れの場合には、④掲載不可に分類される。

以上

2017年4月1日改定